

# 秋の神奈川<sup>®</sup>を満喫しよう!

【神奈川県ふるさと雇用再生特別基金事業】  
日本旅行横浜支店では、魅力ある神奈川を  
観光旅行の枠を超えた新しい型で提案してまいります。

## ■集合場所の詳細は、別途ご案内いたします。

共通のご案内一必ずお読みください  
特に記載の無い場合は下記のお取り扱いとなります。

- 特に記載の有る場合を除き全行程添乗員同行バスツアーになります。
- 各コース募集人員及び最少催行人員は異なりますのでご注意ください。
- バス車内は禁煙です。皆様のご協力をお願いします。
- 返金について・・・お客様の都合による旅行代金の払い戻しの場合お振込手数料は、お客様のご負担となります。
- 日帰りコースの食事条件は、朝0回・昼1回・夜0回になります。

## ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】  
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

- 募集型企画旅行契約
  - 営パンフレット記載の国内旅行は、(株)日本旅行(以下、「当社」といいます)が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
  - 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申し込み時にお渡りする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
  - お申込み方法と契約の成立
    - 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記のお申込みまたは旅行代金の全部を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「運料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
    - 電話、郵送、ファンタジミその他の通信手段によるお申込みを受付ます。この場合予約の時点で契約は成立していただき、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書とお申込書を提出していただきます。この期間内に申込書とお申込書を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。
    - 申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

- 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。
- 通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を差した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとし、
- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。
- 旅行中止の場合  
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(※日曜日旅行は3日前)に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの  
パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
- 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
- 取消料  
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- 当社の免責事項  
お客様が次の事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社お客様は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。  
①天災地変、暴乱、暴動又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
②運送、宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害  
③運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらによる生じた損害  
④日本又は外国官公署の命令、外国の出入規制又は、伝染病による隔離、又はこれらにより生じた損害  
⑤旅行日程の変更、旅行の中止  
⑥自由行動中の事故  
⑦貴中華の強盗(運送機関の運送、不通、スケジュール変更、経路変更など)、又は、この理由を生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞留時間の短縮

- お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)  
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただくことによって、旅行契約の解除をする事ができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金の取消料がまかなえないときは、その差額を申しあげます。
- 個人情報の取扱い  
①当社は、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。(2)上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、通称、電話番号、パスポート番号、授業歴等を運送・宿泊機関、土産物店、土産物店へのご提供、お客様に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込書欄に「ご出発の10日前までにお申し出ください」。(注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日)までにお申し出ください。③)当社及び当社グループ各社はお客様より書面によりご提供いただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、当社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ各社の名称及び各社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ(http://www.nta.co.jp)を参照ください。(4)当社は、個人情報取扱の取扱を委託することがあります。(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目が関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理責任者(お客様相談室長) 問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室  
電話: 03-3572-8183 FAX: 03-3572-8733 E-Mail: sodan\_shitsu@nta.co.jp  
営業時間: 平日 09:30~17:30  
●旅行条件の基礎

この旅行条件は2011年8月15日を基準としています。また、旅行代金は、2011年8月15日現在有効な運賃・規則を基準としています。

## ■お問い合わせ先・お申込み先

**旅行企画・実施**  
株式会社 日本旅行 横浜支店  
〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3-35  
月～金曜日09:30～17:30(土・日・祝日休業) / 総合旅行業務取扱管理者 田口 浩  
〈観光庁長官登録旅行業 第2号〉  
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

TEL: 045-641-9604  
FAX: 045-651-0072

コース	取消料
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行以外
①20日目にあたる日以前の解除	無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%
③10日目にあたる日以降の解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%
④7日目にあたる日以降の解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%
⑤6日旅行開始日の解除	旅行代金の40%
⑥6日旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
⑦7日旅行開始日の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%

- なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内にお申し出いただいた日とします。
- お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。
- 宿泊のみご予約になった場合

旅行開始日の解除	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日～20日前
1～14名	100%	20%						無料
15～30名	100%	50%	20%					無料
31名以上	100%	50%	30%					10%

- 特別補償  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被害を受けた場合、旅行業約款特約補償規定により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

## 『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

- 旅程保証  
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)第29条別表第二左欄)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金額による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

- 個人情報の取扱い  
①当社は、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。(2)上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、通称、電話番号、パスポート番号、授業歴等を運送・宿泊機関、土産物店、土産物店へのご提供、お客様に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込書欄に「ご出発の10日前までにお申し出ください」。(注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日)までにお申し出ください。③)当社及び当社グループ各社はお客様より書面によりご提供いただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、当社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ各社の名称及び各社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ(http://www.nta.co.jp)を参照ください。(4)当社は、個人情報取扱の取扱を委託することがあります。(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目が関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

日本旅行

TEL: 045-641-9604  
FAX: 045-651-0072